

会議録【要点筆記】

会議名称	第1回米沢市新規観光財源等検討委員会																								
開催日時	令和8年5月12日（火） 10時30分～																								
開催場所	文化センター301 研修室																								
出席者	<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>（委員等氏名）</th> <th>（所属団体等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>相原 健郎</td> <td>東京都立大学都市環境学部 教授</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>天野 久仁彦</td> <td>米沢市旅館ホテル組合 組合長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>遠藤 直人</td> <td>温泉米沢八湯会 専務理事</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>黄木 綾子</td> <td>温泉米沢八湯会 会長</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>黄木 修太郎</td> <td>米沢観光推進機構 幹事</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>佐藤 文俊</td> <td>公募委員</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>高野 正雄</td> <td>一般社団法人米沢観光コンベンション協会 専務理事</td> </tr> </tbody> </table>		（委員等氏名）	（所属団体等）	委員長	相原 健郎	東京都立大学都市環境学部 教授	委員	天野 久仁彦	米沢市旅館ホテル組合 組合長	委員	遠藤 直人	温泉米沢八湯会 専務理事	委員	黄木 綾子	温泉米沢八湯会 会長	委員	黄木 修太郎	米沢観光推進機構 幹事	委員	佐藤 文俊	公募委員	委員	高野 正雄	一般社団法人米沢観光コンベンション協会 専務理事
	（委員等氏名）	（所属団体等）																							
委員長	相原 健郎	東京都立大学都市環境学部 教授																							
委員	天野 久仁彦	米沢市旅館ホテル組合 組合長																							
委員	遠藤 直人	温泉米沢八湯会 専務理事																							
委員	黄木 綾子	温泉米沢八湯会 会長																							
委員	黄木 修太郎	米沢観光推進機構 幹事																							
委員	佐藤 文俊	公募委員																							
委員	高野 正雄	一般社団法人米沢観光コンベンション協会 専務理事																							
欠席者	<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>（委員等氏名）</th> <th>（所属団体等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>副委員長</td> <td>安部 徹</td> <td>米沢商工会議所 専務理事</td> </tr> </tbody> </table>		（委員等氏名）	（所属団体等）	副委員長	安部 徹	米沢商工会議所 専務理事																		
	（委員等氏名）	（所属団体等）																							
副委員長	安部 徹	米沢商工会議所 専務理事																							
事務局 出席者	<p>近藤市長（委嘱状交付式終了後、退席）</p> <p>総務部：高橋部長、税務課：高橋主査、齋藤主任</p> <p>観光文化スポーツ部：土田部長、観光課：富取課長、齋藤補佐、佐藤祥主査、田上観光戦略企画官</p>																								
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 事務局名簿 ・ 観光財源について【資料1】 ・ 米沢市新規観光財源等検討委員会設置要綱【資料2】 ・ 新たな観光財源検討に関するアンケート調査の実施について【資料3】 ・ 今後のスケジュールについて【資料4】 ・ 米沢市情報公開条例 																								
会議内容																									
<p>1.委嘱状交付式</p> <p>【（1）委嘱状交付式】</p> <p>近藤市長より、各委員へ米沢市新規観光財源等検討委員の委嘱状交付を行った。</p> <p>【（2）市長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形県はナショナルジオグラフィックが発表した「2026年に行くべき世界の旅行先」に日本で唯一選出され、県内では蔵王、山寺、銀山温泉、出羽三山が大変賑わっている。一方で米沢含む置賜地域は高い評価をいただきながらもインバウンドの受け入れが十分でなく、他地域と比べると出遅れている状況である。 ・ 4月に策定した新しい総合計画「よねざわしあわせビジョン2035」では、交流人口、 																									

関係人口の拡大を柱として掲げ、組織的にも新たに観光文化スポーツ部を創設したが、他方で米沢市の財政は非常に厳しい状況にある。こうした中でも観光はソフト面だけでなく様々なインフラを整えていく必要もあり、今般、新規の観光財源等の検討するための本委員会を立ち上げた。観光財源について、既に宿泊税については県内では山形市が導入を決めており、東北各地でも導入に向けた動きが出ている。また、議会からも宿泊税の導入を検討すべきだというご提言をいただいている。

- ・米沢市の観光の地域力を高める上での投資財源、観光客を増やす上でどのような環境整備をすべきか、自由闊達なご議論をしていただき、方向性を見出していきたい。

2.第 1 回米沢市新規観光財源等検討委員会

【(1) 開会】

■会議録の公開等について事務局より次のとおり説明し、協議を行う。

- ・本会議の審議内容は米沢市情報公開条例第7条第5号及び第6号に記載される不開示情報に該当するため、同条例24条第2号の規定より本会議については非公開とする。
- ・会議録は、要点筆記とし、発言者名は記載しないこととする。なお、同条例第24条第1号から第3号のいずれかに該当する場合、会議録の全部または一部を非公開とすることができる。
- ・委員の個人情報については、国の機関、地方公共団体、関係団体、市民及び報道機関より、情報提供の依頼があった場合は、名簿に掲載してある範囲に限って提供させていただく。

⇒委員より意見等無いため、上記の通りの対応とさせていただきます。

【(2) 委員自己紹介】

【(3) 事務局紹介】

【(4) 委員長・副委員長選出】

令和8年度米沢市新規観光財源等検討委員会設置要綱第5条の規定により、正副委員長を選出。委員長に東京都立大学都市環境学部 教授 相原 健朗 氏、副委員長に、米沢商工会議所 専務理事 安部 徹 氏を選出。

【(5) 委員長挨拶】

■委員長

- ・今回の会議については、テーマが新規観光財源等の検討とのことで、観光客に税を負担していただき、それを観光客のための施策に支出していくことは合理的な考え方かと思う。
- ・従来税との関係性や、事業者そして一市民として立場双方の考え方があるかと思うので、自由に発言いただき、議論の落としどころをつけていければと思う。

<議事へ移る前に、事務局より協議事項等について説明>

- ・本会議の定足数について、委員7名が出席しており、総委員数の過半数を超えていることから、本会議は成立する旨説明。
- ・本会議の議事録署名人について、相原委員長、天野委員へ依頼。

【(6) 議題①「観光財源の概要について」】

■事務局より資料1・2のとおり、説明

■委員

- ・「1.本市の観光の現状と観光財源の必要性」に記載のある観光入込客数と観光消費額はどのように算出しているのか。

■事務局

- ・観光入込客数については、市観光課にて市内の各施設への訪問客やイベント関係での訪問客などを集計し、算出しているものである。
- ・観光消費額については、山形県が宿泊客や日帰り客の消費単価を毎年公表しており、その数値と本市の観光入込客数を用いて算出している。

■委員

- ・観光入込客数の数値については正確ではないと考えている。コロナ禍以降観光入込客数や観光消費額は本当に回復傾向なのか。この値は掲載するデータとしてふさわしいものなのかと感じる。観光消費額の算出方法を考えると、観光入込客数が誤っていれば、観光消費額の数値も誤っていることになる。資料には観光入込客数、観光消費額、入湯税充当事業のデータがあるが、インバウンドの訪問客数や宿泊客数、入湯税納入額などのデータを用いて議論を進めていく方がよいのではないか。

■委員長

- ・データが正確でなければいけないという点はそのとおり。観光客入込数は日本全国での観光動態を把握するために取られているが、その数値の正確性に疑義があるという意見もある。他方で、観光動態を把握するためにはなんらかの数値を出す必要があり、各自治体から提出されたデータをもとに観光庁にて取りまとめられ日本全国の観光動態として示されていると思われる。
- ・観光については日帰り、通過型、宿泊など多様な形がある中で、相対的な数値として観光客入込数は示されていると思う。その上で、仮に宿泊税の話となれば、宿泊実態はどうなっているかといったことは改めて提示していただく必要はあるかと思う。宿泊客数については集計をしていれば確実なデータとなるので、そういったものがあれば共有いただき、進めていくのが良い。
- ・観光 DX が進めばリアルタイムで数値を把握できるようになるので、今後進めていくべきだが、現状できること、できないことがある中で、まずは実態に近いものを追い求めながら議論を進めていくことになるかと思う。

■委員

- ・「米沢市観光関連決算額」のうち、国の交付金を充当している事業について、交付金額及び本市の支出をご教示いただきたい。

■事務局

- ・記載の金額のうち概ね半額程度が国からの交付金となり、残りが本市の支出となる。

■委員

- ・入湯税について、法律ではその用途について「環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興」と概ね4つに分かれているかと思うが、本市の入湯税の充当事業をその4つの区分で示すとどのような内訳になるのか。

■事務局

- ・確認の上、後日回答する。

■委員

- ・入湯税について本市においてはいつから徴収され、これまで全額としてどれだけ徴収をしているかも、併せて示していただきたい。

■委員

- ・この資料をもって、入湯税の引き上げや宿泊税の導入、税収の用途等を1年かけて検討していくという趣旨になるのか。

■委員長

- ・本日の資料のみで議論を進めるということではなく、必要な情報については都度、共有し確認をしながら進めていくことになる。

■委員

- ・本市にはインバウンドがたくさん来ているわけではないということを理解したうえで議論を進めていくべきである。宿泊税は東北においては既に4つの自治体で導入されているが、県庁所在地など規模の大きな都市であったりインバウンドの観光客が多く訪れているところが導入をしている。事業者の立場としては宿泊税が導入されることで他自治体と比べて本市での宿泊料金の方が高くなるという状況はよくないと考えている。消費税のように全地域で一律に税額が上がるのと異なり、宿泊税の導入は悪目立ちするのではないか。

■委員

- ・温泉旅館においては消費税の他に入湯税が徴収されているが、民間事業者は消費税の税率変更だけでも事務的に相当翻弄されている状況である。
- ・入湯税の負担者は入湯者となるが、納税義務者は事業者であり、事業者が毎月銀行の窓口で納付をしている。そういった中で仮に宿泊税が導入されるとなると現場の実情や宿泊客へ与える影響、経営的観点など考えることが増える。
- ・これから本市がどのように観光振興を進めていくのか、その財源をどうするのか、丁寧に議論をしていきたい。

■委員

- ・新規観光財源を導入するうえで、宿泊施設の魅力づくりをどうしていくか、あるいはどのように魅力ある街づくりをしていくのかという点が重要になると考える。

■委員

- ・観光客に選ばれる街とするために、行政として財源を確保して、どのような街にしたい

という明確なビジョンを持った上で入湯税の使途や目的税の導入についての議論をしていく必要がある。

- ・他自治体が導入しているから本市でも検討をするということではないと思う。事業者からすると手間が増えたり、利用客の減少につながる可能性もある。行政としてなぜ財源が必要かということをしかりと整理すべき。

■委員

- ・本市には魅力的な観光資源が多くあると認識している。その上で本市の観光をどうしていきたいか、何をしたいかという点が重要になる。本市には観光振興計画があり、DMOの取組があるが、観光による街づくりをしていく中で何が必要で何をしていくべきかを検討していくことが重要になると思う。
- ・仮に宿泊税を導入するとなると宿泊客から徴収するわけであり、宿泊客が納得・満足していただけるような取組を検討していく必要がある。

■委員長

- ・「財源を確保することはよいが、具体的に財源を活用しどのような街づくりをしていきたいのかというイメージを共有できるとよい。」「漠然とお金が必要であり、それを観光振興に使うという抽象的な話からもう1段下げた議論が必要。」というご意見があった。本会議は観光計画を議論する場ではないが、委員会の結論として目指す姿に対し、どのような対応をするのかという形で提言をまとめることもありうる。
- ・日帰り客、通過型、日帰りで温泉を利用する方、宿泊される方と色々な形の観光がある中で、例えば日帰り客を増やすという考え方もあれば、ホテルを拡充し宿泊客数を増やすという考え方もある。目指すべき方向性で各委員の意見も変わると思うので、目指すべき姿とそれに対する必要な施策という形でうまくまとめていければと思う。
- ・事務の手間の話は非常に重要。入湯税や宿泊税は宿泊事業者のコストや手間となるので、これに対する手当は当然考えるべき。宿泊税にしてもそれ以外の財源にしても、導入に係るマイナス面も考慮していく必要がある。
- ・仮に宿泊税を導入したときに利用客離れにつながるのはいくはないが、他方で個人的な意見にはなるが、宿泊客は最終的な金額は見るが、その内訳を意識している人は少ない可能性もある。例えば入湯税が倍となったとき、どれだけ利用者側がそれを意識しているかといった点について可能であれば利用者から聞けるとよいのではないか。
- ・税収の使途について、税金を集めたはいいがそれを活用しどのような街を目指していくかということは今後議論の論点となる。

■委員

- ・宿泊客が宿泊料金の内訳を気にするかという点について、例えば楽天トラベルやじゃらんで予約をする場合、入湯税はシステム上では表示されず宿で別途いただいている。今回新たに税金が導入されると当然同様の対応をとることになり宿泊客も気にするだろう。
- ・気にする人、気にしない人がいるのはわかるが、気にする人が一人でもいると宿泊事業者は宿泊客への説明に時間を要する。

【(6) 議題②「新たな観光財源の検討に向けたアンケート調査の実施について」】

■事務局より資料3のとおり説明

■委員

- ・回答件数が32件とのことで、対象者へ回答数を増やす働きかけは行ったのか。

■事務局

- ・調査票を送ったのみである。

■委員

- ・可能であれば働きかけはした方が良いと思う。

■委員

- ・アンケートの内容について、事前の説明がないと答えられない中身かと思う。観光財源に関する説明をし、理解いただいた上でアンケートを実施することが必要だと思われる。

【(6) 議題③「今後のスケジュールについて」】

- ・次回日程について、全委員の日程を確認し、6/23（火）13:30～とする。

【(7) その他】

■委員

- ・今回の議論において、観光関係事業者の中でも宿泊事業者の負担が大きくなる見込みである印象を受けた。新しい財源の検討とのことで、幅広く考えていただきたい。宿泊税、入湯税、宿泊業に係る議題が多いのであれば、宿泊事業者からの委員は多くなければいけないと思う。
- ・海外においては観光税が当たり前にある。宿泊税と入湯税の2つだけで議論をするのは不公平であり、観光税の視点も入れるべき。海外であれば、ガソリンスタンドの売上から数%税金を徴収する、道の駅であればトイレ利用代を徴収するという考え方もある。

■委員長

- ・宿泊税ありきではないことは承知しており、宿泊事業者に偏った形で負担がかかるのも違う。他方で、日帰り客が多くいる中でその方々からどのように税金を徴収するかと考えた場合、技術的な問題もある。例えば事例にあった島しょ部は出入りが管理できるため、徴収がしやすいという点など認識しておく必要がある。

【(8) 閉会】

この会議録（会議要旨）が正確であることを承認します。

会議録（会議要旨）署名人

委員 相原 健郎

委員 天野 久仁彦